



毎月2回10日・25日発行
発行所 秋田県北秋田郡
合川町役場
編集責任者 杉淵佐一郎
(合川町役場総務課)
TEL合川4番
(1回発行部数2,350)

国民健康 保険事業 特集号

健康な明るい生活は

国保事業の伸展から

町国保の展望

健康であること！これが私達にとつては何よりの幸福である。健康でありたい。いつまでもいつまでも願うのは万人共通の希望なのである。

誰しもがそう願いながらも互に生身の体であつてみれば、いつどこでどんな病気に罹り、どんな災難にあつて怪我をするか予測するできないのである。

相互扶助をモットーの保険制度

近年社会保障制度の発展とともに種々の事業もまた急速に伸張し、国民の医療施設も次第に整備拡充され、国民健康保険事業も確立されたのであるが、その目的は単に療養給付するだけでなく、早期に治療をうけて恢復を早め医療費を少なくし、次第に給付内容の範囲を拡げて保険施設の充実を図ろうとする理想をもつての相扶共済、すなわち助け合ひの精神を土台として国民健康保険制度がわが国に生れたのは昭和十三年のことであり、それから二十二年、今では県内でも八割を超す市町村で実施された当初は医療施設もなく保

を送るような方法……その方法こそこれから説こうとする国民健康保険制度以外にないものである。日常わずかの心がけて、病気の場や災害の場合、その費用に心配がなく健康な人が病人を助け合う……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

事業をこのまま進めて行くことによつて保険事業の健全性と財政のバランスは失われ赤字は年々累増するといふことは火を見るより明らかである。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

これ、もちろんわが合川町においても公営事業として実施しているわけである。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

村合併の実現によつて今までバラバラになつていた施設の整備充実を図り総合的な運営が進められてきたのである。

施設の整備拡充に正比例して利用者の数もまた上昇の一途をたどり関係者を喜ばせ住民からは感謝されたことはいままでもなかつたのであるが、あらたな現象として受診率、給付額も激増、町の財政規模に相応しくない療養の給付を行わなければならない実状となつてしまつた。

事業をこのまま進めて行くことによつて保険事業の健全性と財政のバランスは失われ赤字は年々累増するといふことは火を見るより明らかである。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

これ、もちろんわが合川町においても公営事業として実施しているわけである。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

国保の運営は

諮問機関の議を経て

国民健康保険事業の運営ともいふべきもので、その諮問する機関として「合川町代表四名、公益代表四名、町国民健康保険運営協議会医師代表二名からなり、現在委員は次の各氏である」

- 委員
- 高橋 欣二 (同)
 - 沢田 伊太郎 (同)
 - 金田 悦門 (同)
 - 藤岡 規一 (被保険者代表)
 - 佐藤 伊右衛門 (同)
 - 島山 宇三郎 (同)
 - 土農 塚作 (同)
 - 中村 弘 (医師代表)
 - 原 正男 (同)

給付係からお願い!!

合川町の国保は北秋田郡(払込み)をすることになり、この窓口において明細書による受領証をもらい、役場保険課へ提出願います。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

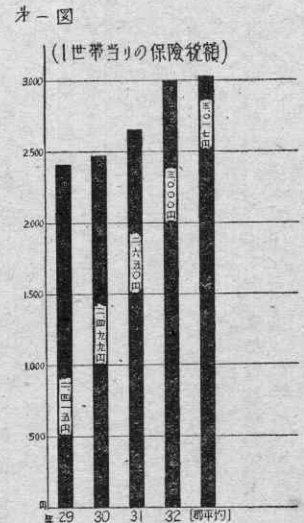
戸籍手数料

八月一日から戸籍手数料に關する法令が改正され手数料も次のように改められました。

- ①戸籍謄抄本 四十円
- ②戸籍閲覧 四十円
- ③戸籍謄抄本再認証 四十円
- ④戸籍記載事項証明 四十円

講師に中島(秋大芸学部)氏

17日に新生活運動協議会、町公民館では来る十七日午前十時から東中学校を会場に「合川町新生活運動協議会」を開催することになり、町長中島信一教授の講演も行われることになっている。



この一世帯当り平均三千円という保険税額はさほど高いものとは思われないのであるが北秋田郡内各町村平均からみて中位にあり隣接する町村とのバランスも一応とれている額であるといふ。(第一図参照)

賦課された保険税の徴収には大いに努力しなければならぬのであるが、税の滞納がいかに国保事業の運営を困難ならしめているかということは、これからの説明や図表によつても住民各位に充分納得のいくことと考えられることである。

ことしは東小で

町公民館と連合青年会共催の第三回合川町青年会第一夜講習会は来月二十四日(土)二十五日(日)の二日、同日の両日にわたって東小学校で開校。

「保険税をもつと安く」という人もあるが、これは民生安定の立場から理想とするところであり当事者としてもその理想に歩み寄らなければならない。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

衛生知識の向上を図り、病人を少なくして後に給付額を下げる等の施策を講ずることによつてのみ、その目的を達成することができるとの理想実現のときこそ、本当に国保事業の真価が発揮され、相互扶助の花が咲き、我々の生活にもうるおいが出来来るのである。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。……つまり相互扶助制度ともいわれる。

当町の国保直営診療所は、二月からは片桐医師（李岱）として五月までの間、二カ町村合併以前に北（下大野）の村合併以前に北（下大野）西（落合）南（下小阿仁）の旧各村にそれぞれ開設されていたものである。

昭和三十年三月三十一日

ついで五月以降の北分院は空席となつてゐる現状である。

醫師
內科一名、外科一名

正看護婦	三名
見習同	三名
線支師	一名

事務職員	四名
用務員	一名

病末
施設
二九末

診療棟 二六七坪
病棟 一八〇坪

三六坪

往診用自動車
一台

レントゲン

心電計	五〇三
一台	一台

Year	Population (millions)
1980	20.3
2000	33.5

[illegible]

3500
3000
2500
2000
1500
人

旧下大野村は落合村より約半年おくれて昭和二十七年四月最初から直営診療所を建築、医師一名による小規模施設として発足した。旧下大野村診療所に招へいたれた医師は弘前大学荒川小児科の佐々木静雄氏であつた。

旧下小阿仁村は、これも同じく昭和二十七年四月より直営施設として丙型規格の診療所を設置したが、建物はできても医師の招へいが容易に実現せず、県国保連合会等の斡旋によりようやく招へいた医師もいる。

入、病棟一五〇坪の増築によるベット二九床の設置、最新式医療器具の設備、検査室の整備を行つて病院的な性格を持たせた。

また北分院にも小型レントゲンの設置の病棟の新築（ベット六床）を行う等直営診療所として飛躍的な向上をはかつてきたのである。

たまたま昨三十一年九月北分院勤務の佐々木医師が、弘前大学の命によつて、青森県田名部病院へ転任の結果、その後任が容易に得られず、町当局は大学に對し再三にわたり陳情を行い、

Figure 1: Distribution of Insurance Cases by Type

Category	Number of Cases	Percentage
Domestic (国)	11,965	35.5%
Other (その他)	20,166	60.5%

Figure 2: Distribution of Insurance Cases by Origin

Category	Number of Cases	Percentage
Domestic (国内)	11,965	94%
Foreign (外来)	12,600	6.2%

Line graph showing the average monthly temperature in degrees Celsius for the city of Krasnodar from April to March. The temperature starts at 3.840 in April, peaks at 4.297 in August, drops to a minimum of 1.905 in November, and ends at 3.358 in March.

Month	Temperature (°C)
April	3.840
May	2.811
June	3.506
July	3.843
August	4.297
September	3.844
October	3.793
November	1.905
December	2.377
January	3.263
February	3.353
March	3.358

Month	Production (thousands of rubles)
April	690
May	1300
June	859
July	1023
August	728
September	790
October	651
November	413
December	755
January	657
February	413
March	600

左の円グラフは、1970年度の出費の内訳を示しています。総額は13,314,400円です。

項目	割合	金額 (円)
職員給	42%	5,638,500
医療費	35%	4,634,400
その他	9%	1,161,500
需費費	14%	1,819,000

右の円グラフは、1970年度の収入の内訳を示しています。総額は13,314,400円です。

項目	割合	金額 (円)
一部負担金	41%	5,421,800
収入	26%	3,535,000
他国保原	2%	257,500
報酬	31%	4,100,000

WC

22

21

20

18

17

16

15

13

12

11

10

23

物干場

医師住宅

医師住宅

洗面所

セーター

倉庫

炊事場

棟結所

5

3

WC

2

1

標本室

手術室

消毒室

外科

内科

事務室

薬局

検査室

浴場

WC

センター場

会議室

婦人室

看護室

宿直室

玄関

待合室

車庫

自転車置場

路

レントゲン

暗室

内
科

南分院平面図

廊 (階)

病室

下

階段

上

病室

廊

病室

病室

階段

下

病室

物置

医師住室

直室

浴室

器具置場

意見書場

予備室

レントゲン室

相談室

WC

玄関

待合室

用務員室

手術室

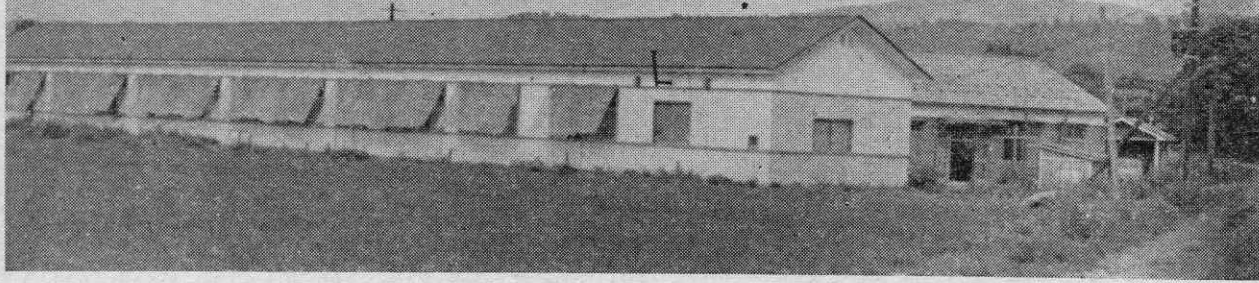
診察室

薬局

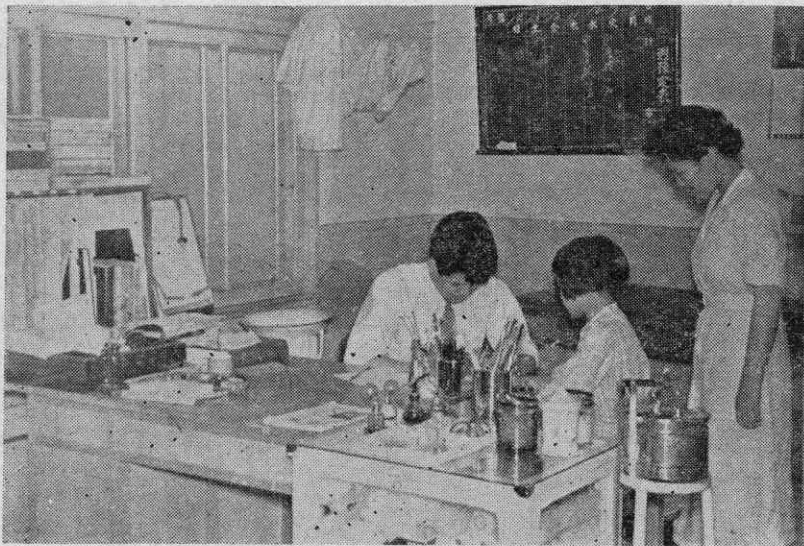
藥	外科
見習	(北分院兼務)
局	科長 渡部 昭
習	看護婦 小松 かな
成田のり子	同見習 福田 イヨ
事務室	X線室
課長 土農家一郎	技術員 木村宇一郎 (運転手兼務)
書	看護婦 佐々木カヅ子
記 加藤あき子 (受付、会費)	書 記 福岡 昭二 (一般庶務)
書 記 今野 サト (請求事務)	書 記 福岡 昭二 (一般庶務)
書 記 今野 サト (請求事務)	書 記 福岡 昭二 (一般庶務)

寫眞で見る診療所

ここに掲げた写真は診療所(本院)のホンの一部分に過ぎないが別項の図表その他を参考に町民各位に紹介することとした。
とにかく忙しいのは診療所である。この写真のみでは充分に紹介の目的を達し得ないと思うがこの写真を通じていくらかでも本町の保険事業の一端をみなさんに理解していただければ幸いと思うものである。(S)



◇病棟全景 この向う側に事務室その他の診療棟が連なっている。



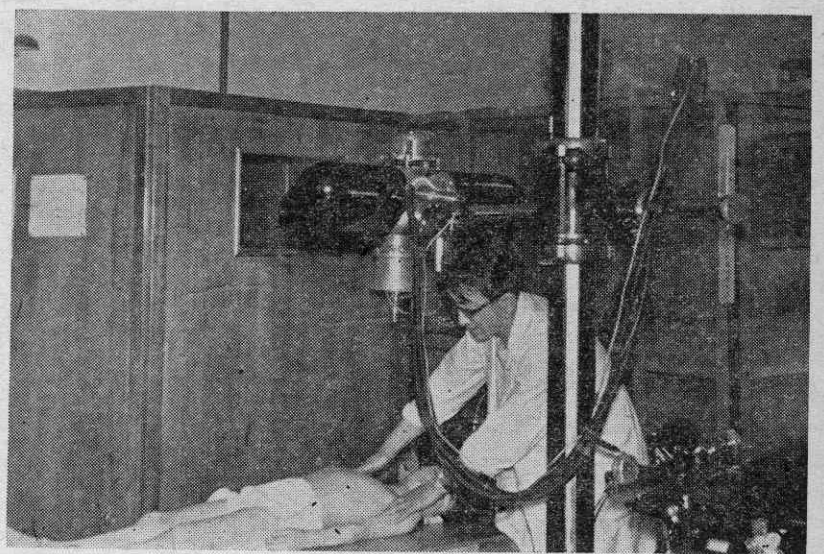
◇外科診察室 指先を痛くした子供がきて診てもらっていた。先生丹念に診察の上処置をしているところ。
「あんまりキカナクするんでないヨ……」
「ハイ……」



◇内科診察室 温厚な小杉ドクターが一人のオカミサンを診察している。先生独得の津軽弁で患者を笑わせているのかオカミサンもニコニコ。
「こりやアマエネヤナ」「ヒンヒ、ンダスカ……」とでもいつているらしい



◇病棟看護婦詰所 「サアこれからまた病室廻りだ」とここでは準備に余念がない。夜中だろうといつだろうと患者の状態によつて病室へかけ付けなければならず、ここは一日中緊張の連続である。



◇レントゲン室 この子は診察の結果レントゲン撮影の必要ありというわけでX線室へ廻されて来た。
「しばらくそのままにしているんだヨ。動いちゃダメだヨ」とK技術員これから写真の撮影にかかるところ。

全県少年野球大会北秋予選 威力がなく、たち上り鷹巣は一日から三日間鷹巣町球場で催された。
わが合川町の四校は全部出場次のような成績だった。特に、西中の活躍はすばらしく、全県でも優勝候補にあげられている鷹巣中と全く互角の試合を展開。惜敗はしたが、その善戦健闘に万雷の拍手がおくられた。

◇一回戦
合川西4-1 合川東
沢口3-1 合川北

◇二回戦
鷹巣7-10 合川南
合川西3-1 阿仁合

◇準決勝
合川西200000013
沢口00001000016

◇三回戦
二壘打松岡勲、平川(合川西)

◇決勝
合川西00000300003
鷹巣210000001X04

【経過】庄司投手が連投で疲れたためか、直球に余り

合川町国保直営診療所
電話(合川)三十三番

西中惜しくも敗る

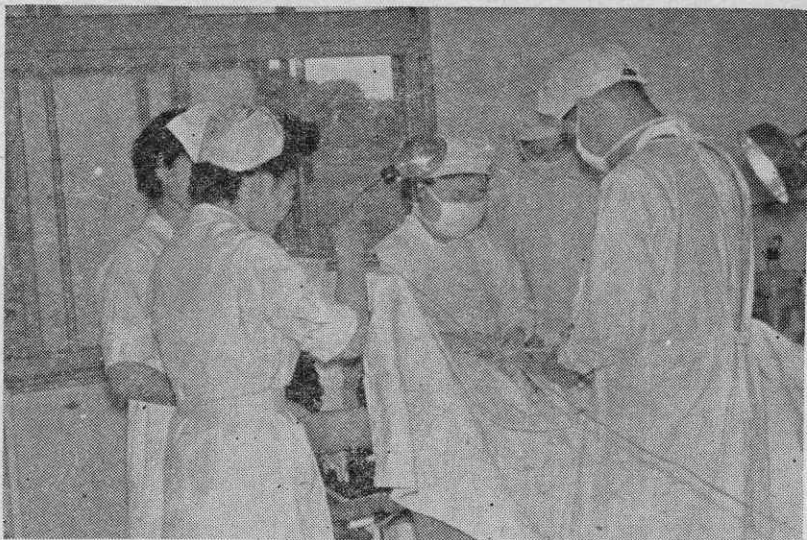
少年 野球 鷹巣を追いつめながら

勉強をするよい子

夏休み中の子供の勉強にすることも意義があります。無理をせず学習の遅れを取りもどすこともなおざりを必ず見てやることで勉強にできない大切な問題を長つづきさせるヒケツです。二学期からの自信を持てたいものです。
子供たちの勉強をじやましないようにするため、子供の勉強時間をきめてさせ

診療のさだめ

一、診療時間
毎日午前九時より午後四時まで、但し祝祭日は休診、土曜日は正午まで
北分院は午後三時より六時まで
二、診療科目
内科、外科、小児科、婦人科、物療科、レントゲン科、眼科、耳鼻科、皮膚科
三、その他
入院随時。入退院及往診には自動車を御利用下さい。



◇手術室 以前は手術というと大病院へ行かなければならなかつたのに、今はもうそんな必要もなくなつた。かなり大規模な手術でもすぐれた技術で極く短時間のうちに済ませるようになったのである。



◇薬局 薬局勤務のN子さん、なれた手つきで調剤に余念がない。診察室から廻送される処方によつて調合するのだけれども、今日はまたバカに忙しいようだ。



◇事務室 ヒツキリなしの電話のベル。窓口に詰めかける患者の受附応待に暇がないほどの忙しさだ。机の上は書類の山で足の踏み場……イヤ手のおき場もない。また電話だ。とにかく事務室は忙しい。

小杉 渡部 両医師のプロファイル

所長 小杉寛信氏



悠々として迫らずに、堂々、いかに、小杉博士の名は赴任当日から、患者の信望を一身に集めていた。

昭和二十四年、弘前大学医学部を優秀な成績で卒業し、直ちに同大学附属病院研究員として病理学教室に入局し、基礎病理解の専攻。翌二十五年教授の認めるところとなり講座を受持つて医学博士の教育に努めた。



外科科長 渡部昭氏

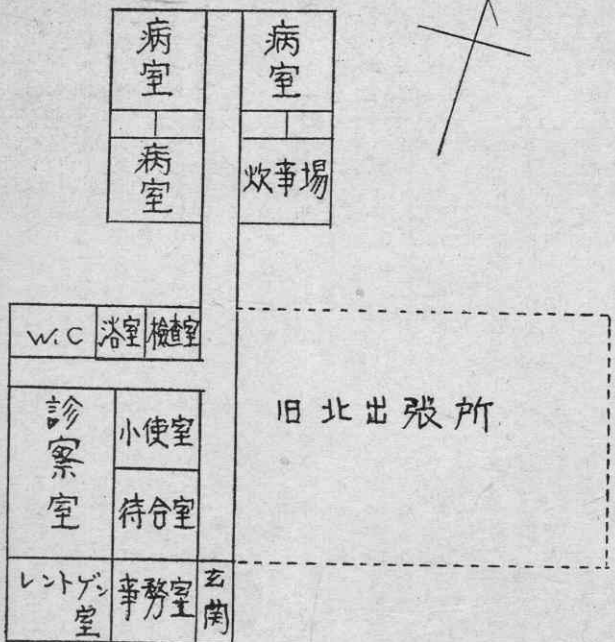
本籍は福島県松津若松市、昭和二年

青年博士である。弘前大学松永内科では、その将来が大いに嘱望されてゐる。家庭は愛妻美津子夫人とこの七月に誕生したお嬢さんの三人暮らし。近く住宅に引越すことになつてゐることである。

に東京で生れた。昭和二十八年三月弘前大学医学部を卒業、その優秀な才能を認められ同大学外科に入り、外科医術を研鑽し、横教授の秘蔵弟子である。同外科から青森県金木病院外科医長となり、後に開設当初の旧落合村診療所に赴任、持前の実力を遺憾なく発揮し、合川町診療所を今日あらためた創生期からの功労者の一人である。その間大学当局とも密接な連絡をとりながら自己の研究テーマである「新胆管造影剤ピリグライフィンの静脈内注入速度」と胆管胆のう造影度について研究を重ね、日本外科学会に発表しま

た、昨秋には当町民の「胆のう系疾患」究明のために集団検診を実施し膨大な資料を得て幾多の新しい疾患経路を確認、今年春東京で開催の日本外科学会総会にその研究成果を発表して注目されている。貴重な体験から自ら備わった、熱心な診療態度は患者からも絶対的信頼をおかれています。余技として自動車の運転免許を持つており趣味としては写真、音楽鑑賞等高尚な趣味をもつ青年ドクターである。家族は京子夫人と、今年二才になるお嬢さん、ちやんの三人暮らし。

北分院平面図



たばこは
合川町内で
買いましょう

(六頁より続く)
民各位に満足していただける医療体系が確立できることを約束する次第である。
【追記】
去る六月十九日秋田市で開催された全県市町村長会議の席上で平鹿郡大森町長若松其久男氏が「県当局は農山村いわゆる僻地といわれる地方に診療所の設置を奨励し、無医村の解消を叫んでゐるが、診療所が出来ても医師はおらず漸く雇つて来ても引揚げられる現況である。このような状態だと町村としては非常に困る問題であるが、その原因と、県の対策を伺いたい」と質問したのに対し、森松県厚生部長は「昭和三十五年を目標とする医師の資格制度の改正に備えて引揚げなどが行われている。県としても弘前、岩手、東北、福島等の各大学に積極的な協力を懇請しているが、残念ながら今のところ早急な解決策はないようである……」と極めて悲観的な答弁をしている。
これによつてみても、僻地診療施設設置の事情はひとりで合川町いや秋田県のみの問題ではなく、全国的な問題となつてきていることがうかがえるのである。

